

しもぐりだより

令和5年8月17日発行
【号外】
宇都宮南警察署
下栗町交番

空き家対象の泥棒被害にご注意を！

栃木県内において、現在、空き家となっているお宅を対象とした侵入盗（泥棒）が多発・連続発生中であり、本年6月末までの上半期の発生件数は

303件（前年同期比+233件）

となっています。

皆様におかれましては、次の点にご注意いただき、被害に遭わないための自主防犯活動をお願いいたします。



防犯のススメ



1 玄関や窓などの確実な施錠

他人に侵入されないように、玄関や窓などの出入口箇所の鍵を確実にかけましょう。また、雨戸やシャッターを閉めることも有効です。

2 空き家の定期的な管理

郵便受けなどに郵便物が溜まっていたり、庭の草木が伸び放題になっていると、泥棒に長期不在（空き家）であることを知られてしまい、狙われるおそれがあります。定期的な管理を行い、長期不在（空き家）であることを悟られないようにしましょう。

3 空き家内に貴重品を置かない

泥棒は現金や貴金属などの貴重品を狙っています。空き家内には貴重品を置かないように注意しましょう。

4 空き家のセキュリティ対策

泥棒は映像などで記録されたり、周囲の人などに発見されることを嫌がります。敷地内に防犯カメラや人感センサーライトを設置するなど、セキュリティ対策をしましょう。

5 侵入しにくい環境づくり

空き家でも、簡単に侵入されないように、窓に補助錠を設置したり、防犯フィルムを貼り付けるなど、泥棒が侵入しづらい環境をつくりましょう。

6 不審者など、発見時の110番通報

普段から見慣れない人が空き家を見ている、下見をしているような不審な車両を見つけたなどの際には、躊躇せずに110番通報をお願いします。

7 近所の住民との連携

空き家の近所の住民の方に、空き家であることを伝え、犬の散歩をする時などに気に掛けて見てもらうなどの連携をして、地域ぐるみで被害を防止しましょう。